

変更点一覧

①放送サービス契約約款

現行	改正						
第6章 料金等 （利用料金等の請求及び支払） 4 会社は、加入者に対し、請求書、領収書の発行を行わないものとします。	第6章 料金等 （利用料金等の請求及び支払） 4 会社は、 原則として 加入者に対し、請求書、領収書、 利用明細紙面通知 の発行を行わないものとします。 ただし、加入者が請求書、領収書の発行を求めた場合はこの限りではありません。会社は、加入者が利用明細紙面通知の発行を求める場合、1通につき料金表に定める費用を請求します。						
付則	付則 14 この約款は、2023年8月1日より施行します。						
料金表（個人契約） （料金等の変更）	料金表（個人契約） （料金等の変更） (2) オプションサービス <table><tr><th>種類</th><th>単位</th><th>料金額（月額）</th></tr><tr><td>利用明細紙面通知</td><td>1 通につき</td><td>100円（税込 110円）</td></tr></table>	種類	単位	料金額（月額）	利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）
種類	単位	料金額（月額）					
利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）					
料金表（法人契約） （料金等の変更）	料金表（法人契約） （料金等の変更） (2) オプションサービス <table><tr><th>種類</th><th>単位</th><th>料金額（月額）</th></tr><tr><td>利用明細紙面通知</td><td>1 通につき</td><td>100円（税込 110円）</td></tr></table>	種類	単位	料金額（月額）	利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）
種類	単位	料金額（月額）					
利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）					

②デジタル放送サービス対策世帯契約約款

現行	改正		
第6章 料金等 (利用料金等の請求及び支払) 第24条 4 会社は、加入者に対し、請求書、領収書の発行を行わないものとします。	第6章 料金等 (利用料金等の請求及び支払) 第24条 4 会社は、原則として加入者に対し、請求書、領収書、利用明細紙面通知の発行を行わないものとします。ただし、加入者が請求書、領収書の発行を求めた場合はこの限りではありません。会社は、加入者が利用明細紙面通知の発行を求める場合、1通につき料金表に定める費用を請求します。		
付則	付則 4 この約款は、2023年8月1日より施行します。		
料金表 通則 (1) 加入契約料金及び事務手数料料金、利用料金	料金表 通則 (1) 加入契約料金及び事務手数料料金、利用料金 <table><tr><td>利用料金</td><td>3. 利用明細紙面通知 1通につき100円(税込110円)</td></tr></table>	利用料金	3. 利用明細紙面通知 1通につき100円(税込110円)
利用料金	3. 利用明細紙面通知 1通につき100円(税込110円)		

③ひまわりアパートメント利用約款

現行	改正			
第30条（利用料金等の請求及び支払） 4 当社は、加入者に対し、請求書、領収書の発行を行わないものとします。	第30条（利用料金等の請求及び支払） 4 当社は原則として加入者に対し、請求書、領収書、利用明細紙面通知の発行を行わないものとします。ただし、加入者が請求書、領収書の発行を求めた場合はこの限りではありません。当社は、加入者が利用明細紙面通知の発行を求める場合、1通につき料金表に定める費用を請求します。			
附則	附則 16 この約款は、2023年8月1日より施行します。			
料金表 （料金等の変更）	料金表 （料金等の変更） (5) オプションサービス <table><tr><td>利用明細紙面通知</td><td>1 通につき</td><td>100円（税込 110円）</td></tr></table>	利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）
利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）		

④インターネット接続サービス契約約款

現 行	改 正						
第7章 料金等 第32条（料金及び工事に関する費用）	第7章 料金等 第32条（料金及び工事に関する費用） 3 当社は原則として契約者に対し、請求書、領収書、利用明細紙面通知の発行を行わないものとします。ただし、契約者が請求書、領収書の発行を求めた場合はこの限りではありません。当社は、契約者が利用明細紙面通知の発行を求める場合、1通につき料金表に定める費用を請求します。						
附則	附則 16 この約款は、2023年8月1日より実施いたします。						
料金表（ひまわり光サービス） 利用料金 2 付加機能サービス	料金表（ひまわり光サービス） 利用料金 2 付加機能サービス 2-3 オプションサービス <table><tr><th>種 類</th><th>単 位</th><th>料 金 額（月 額）</th></tr><tr><td>利用明細紙面通知</td><td>1 通につき</td><td>100円（税込 110円）</td></tr></table>	種 類	単 位	料 金 額（月 額）	利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）
種 類	単 位	料 金 額（月 額）					
利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）					
料金表（同軸（HFC）サービス） 利用料金 2 付加機能サービス	料金表（同軸（HFC）サービス） 利用料金 2 付加機能サービス 2-3 オプションサービス <table><tr><th>種 類</th><th>単 位</th><th>料 金 額（月 額）</th></tr><tr><td>利用明細紙面通知</td><td>1 通につき</td><td>100円（税込 110円）</td></tr></table>	種 類	単 位	料 金 額（月 額）	利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）
種 類	単 位	料 金 額（月 額）					
利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）					
料金表（山間地域） 利用料金 2 付加機能サービス	料金表（山間地域） 利用料金 2 付加機能サービス 2-3 オプションサービス <table><tr><th>種 類</th><th>単 位</th><th>料 金 額（月 額）</th></tr><tr><td>利用明細紙面通知</td><td>1 通につき</td><td>100円（税込 110円）</td></tr></table>	種 類	単 位	料 金 額（月 額）	利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）
種 類	単 位	料 金 額（月 額）					
利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）					
料金表（法人契約） 利用料金 2 付加機能サービス	料金表（法人契約） 利用料金 2 付加機能サービス 2-3 オプションサービス <table><tr><th>種 類</th><th>単 位</th><th>料 金 額（月 額）</th></tr><tr><td>利用明細紙面通知</td><td>1 通につき</td><td>100円（税込 110円）</td></tr></table>	種 類	単 位	料 金 額（月 額）	利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）
種 類	単 位	料 金 額（月 額）					
利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）					

⑤ひまわりワイヤレスLTE無線通信サービス契約約款

現行	改正						
第7章 料金等 (料金の適用) 第42条	第7章 料金等 (料金の適用) 第42条 3 当社は原則として契約者に対し、請求書、領収書、利用明細紙面通知の発行を行わないものとします。ただし、契約者が請求書、領収書の発行を求めた場合はこの限りではありません。当社は、契約者が利用明細紙面通知の発行を求める場合、1通につき料金表に定める費用を請求します。						
附則 (実施期日)	附則 (実施期日) 3 この約款は、2023年8月1日より実施いたします。						
別表 第1表 L T E無線通信サービスに関する料金 第1 基本利用料	別表 第1表 L T E無線通信サービスに関する料金 第1 基本利用料 1－3 オプションサービス <table><tr><th>種類</th><th>単位</th><th>料金額（月額）</th></tr><tr><td>利用明細紙面通知</td><td>1 通につき</td><td>100円（税込 110円）</td></tr></table>	種類	単位	料金額（月額）	利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）
種類	単位	料金額（月額）					
利用明細紙面通知	1 通につき	100円（税込 110円）					